

令和6年3月 随意契約一覧（物品・委託契約）

項番	契約日	件名	契約の相手方	契約金額（円）	指定理由	根拠法令	担当課
1	3月1日	商工業融資あっせん業務対応労働者派遣（単価契約）	株式会社パソナ	単価契約	<p>本件は、原油価格・物価高騰等総合緊急対策の一環として融資あっせん制度の創設に伴い、受付体制を強化するため人材派遣を行うものである。3月の新制度開始に合わせ業務開始を予定しており、早急に業者を選定する必要があるため競争入札を行う時間的余裕がない。</p> <p>指定事業者は、高度な専門知識を有する人材を迅速に確保することができ、また、令和2年度～4年度に「商工業融資あっせん業務対応労働者派遣（単価契約）」を受託しており、区内の中小企業者等の状況や各種支援策に精通していることから、限られた期間内に、効果的かつ確実に本業務を履行することができるのは、指定事業者以外にいない。</p>	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	経営支援課
2	3月5日	東京都防災行政無線設備仮設作業委託	日本電気株式会社 首都圏支社	1,419,000	東京都防災行政無線設備は、指定事業者が整備しており、仮設作業にあたり東京都より業者指定を受けているため、本業務を履行することが可能なのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	防災課
3	3月12日	墨田区生活保護受給世帯等エアコン購入費助成事業の実施に関する業務委託	TOPPANエッジ株式会社 営業管理部	¥3,740,000	<p>本件は、「令和5年度補正予算の成立を踏まえた『重点支援地方交付金』の取扱い等について」（令和5年11月29日内閣府事務連絡）により実施が決定された事業であり、低所得世帯への支援を早急に行うことを目的とするため、確実に業務を履行することができる事業者を早期に選定する必要があり、競争入札を行う時間的余裕がない。</p> <p>指定事業者は、「墨田区価格高騰重点支援給付金給付事業の実施に関する業務委託」の受託者であり、本区の状況に精通し、かつ、ノウハウを有していることから本業務を迅速かつ確実に履行することができる。したがって、指定事業者を指定する。</p>	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	生活福祉課
4	3月15日	墨田区価格高騰重点支援給付金給付事業（均等割・こども加算）の実施に関する業務委託	TOPPANエッジ株式会社 営業管理部	¥7,480,000	<p>本件は、「墨田区価格高騰重点支援給付金給付事業」の給付対象を拡大し、個人住民税均等割のみの課税がなされる世帯及び低所得者の子育て世帯に対する給付を緊急に行うことを目的とするため、確実に業務を履行することができる事業者を早期に選定する必要があるため、競争入札を行う時間的余裕がない。</p> <p>指定事業者は、「墨田区価格高騰重点支援給付金給付事業の実施に関する業務委託」の受託者であり、本区の状況に精通し、かつ、ノウハウを有していることから本業務を迅速かつ確実に履行することができる。したがって、指定事業者を指定する。</p>	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	厚生課

項番	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
5	3月19日	価格高騰重点支援給付金(均等割・こども加算)対応に係る住民記録管理システムの機能追加業務委託	株式会社ジーシーシー 東京支社	¥3,300,000	本給付金は、「デフレ完全脱却のための経済対策」(令和5年11月2日閣議決定)を踏まえ、個人住民税均等割のみの課税がなされる世帯及び低所得者の子育て世帯に対する給付事業を緊急に行うことを目的とするため、確実に業務を履行することができる事業者を早期に選定する必要があるため、競争入札を行う時間的余裕がない。 指定事業者は、墨田区で運用している当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	厚生課
6	3月25日	教師用教科書及び指導書の購入(八広小学校)	シヤヤ中山文具店	¥3,244,661	【物品】 墨田区教育委員会が採択した教科書でなければならないため、指定する。 【事業者】 教師用教科書・指導書については、文科省の教科書無償給与制度の取扱ルート(教科書発行者 特約供給所 取次供給所)により教科書を供給することとなり、指定事業者は、特約供給所が指定した本件納入先の取次供給所である。したがって、指定事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	学務課
7	3月27日	教師用教科書及び指導書の購入(東吾嬬小学校外1校)	有限会社自成堂	¥5,074,024	【物品】 墨田区教育委員会が採択した教科書でなければならないため、指定する。 【事業者】 教師用教科書・指導書については、文科省の教科書無償給与制度の取扱ルート(教科書発行者 特約供給所 取次供給所)により教科書を供給することとなり、指定事業者は、特約供給所が指定した本件納入先の取次供給所である。したがって、指定事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	学務課
8	3月28日	教師用教科書及び指導書の購入(中和小学校外12校)	株式会社ナカヤ	¥34,815,153	【物品】 墨田区教育委員会が採択した教科書でなければならないため、指定する。 【事業者】 教師用教科書・指導書については、文科省の教科書無償給与制度の取扱ルート(教科書発行者 特約供給所 取次供給所)により教科書を供給することとなり、指定事業者は、特約供給所が指定した本件納入先の取次供給所である。したがって、指定事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	学務課

項番	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
9	3月28日	教師用教科書及び指導書の購入(緑小学校外7校)	総合商社ベンキョウドー株式会社	¥24,064,942	<p>【物品】 墨田区教育委員会が採択した教科書でなければならないため、指定する。</p> <p>【事業者】 教師用教科書・指導書については、文科省の教科書無償給与制度の取扱ルート(教科書発行者 特約供給所 取次供給所)により教科書を供給することとなり、指定事業者は、特約供給所が指定した本件納入先の取次供給所である。したがって、指定事業者を指定する。</p>	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	学務課
10	3月29日	教師用教科書及び指導書の購入(横川小学校)	株式会社ナカヤマ	¥2,696,274	<p>【物品】 墨田区教育委員会が採択した教科書でなければならないため、指定する。</p> <p>【事業者】 教師用教科書・指導書については、文科省の教科書無償給与制度の取扱ルート(教科書発行者 特約供給所 取次供給所)により教科書を供給することとなり、指定事業者は、特約供給所が指定した本件納入先の取次供給所である。したがって、指定事業者を指定する。</p>	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	学務課